

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【坪川竜大君登壇】

○坪川竜大君 皆さん、おはようございます。自由民主党広島県議会議員連盟の坪川竜大でございます。今次定例会におきまして、質問の機会を与えていただきました中本議長をはじめ、先輩、同僚議員各位に感謝申し上げます。また、月末にもかかわらず、本日も支援者の皆様に傍聴いただき、誠にありがとうございます。皆様のお力こそが私の政治活動の原動力となっており、重ねて御礼申し上げます。

さて、日本が大躍進したミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックが2月22日に閉幕しました。世界の大舞台で日の丸を背負い、選手が決して諦めず、全力を尽くす姿に、改めて胸が熱くなりました。まさに選手が、夢と希望を胸に挑んだ大会であったと思います。

県政の役割も県民一人一人が夢と希望を持てる環境を整えることにあると考えています。若い世代が将来に希望を描き、高齢者の方々が穏やかに安心した日々を過ごせるよう、私自身も全力で取り組んでまいります。

今、私たちを取り巻く社会は、大きな転換期にあります。人工知能、いわゆるAIが急速に普及し、仕事のやり方や学び方、さらには人との関わり方まで、大きく変わりつつあります。Microsoftなど、海外の大企業では、エンジニアなどの業務をAIが代替することで効率化が進み、その結果、人員削減につながるAIによるリストラが加速しているとの報道も見られます。こうした動きは、日本においても例外ではなく、同様の波が押し寄せてくる可能性は否定できません。アメリカの大学の調査によると、生成AIの利用者の多くが、AIとの対話を人間らしいと感じているとされ、孤独感が強い人ほど利用頻度が高いという結果も示されています。また、アメリカでは学生の約半数が健康や悩みの相談にChatGPTを活用しているとの調査もあり、人と人との交流の一部が、既にAIに置き換わり始めているともいえる状況であります。未来のAIがドラえもんみたいに、のび太君、道具に頼ってばかりじゃだめだよと人間の行動を正してくれる存在になり得るのでしょうか。AIは、人間が考え、判断し、責任を持って使ってこそ価値を発揮するものであります。使い手が努力を怠れば、宝の持ち腐れになりかねません。AIの進化に人間が負けないためには、自分の考えをしっかりと持ち、人間らしさを失わないことが何より重要だと考えます。執行部におかれましても、ぜひ人間らしさが感じられる答弁をお願いし、私の質問に入らせていただきます。

質問の第1は、生成AIの利活用についてお伺いします。

総務省の自治体戦略2040構想研究会によると、人口減少の影響を受け、2040年には、現在よりもさらに少ない職員数での行政運営が必要となる可能性があり、従来の半分の職員でも自治体として担うべき機能が発揮できるような仕組みを構築する必要があると指摘されています。こうした将来を見据えたときに、自治体における業務の効率化を進め、職員が単純な事務作業に追われることなく、人でなければ担うことのできない仕事に集中できる環境を整えることが不可欠であります。現在、労働環境の改善や働き方改革のほか、産業イノベーションの創出や社会課題の解決に向けたAIの利活用が官民を挙げて急速に広がっています。

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

こうした動向を踏まえ、国は令和6年4月に、技術の進展とそれに伴う社会の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、事業者の自主的な取組を後押しするAI事業者ガイドラインを策定し、AIの安全・安心な利活用に向けた環境整備を進めています。

また、昨年5月にはデジタル庁が、行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドラインを策定し、政府の業務における生成AIの利活用の促進とリスク管理を表裏一体で進める方針を明確にしました。

そもそも日本は、先進国の中でも生産性が低く、付加価値を生み出す力が弱いと言われてきましたが、行政も例外ではありません。手続は複雑で、紙文化も根強く残るなど、業務の非効率さが長年指摘されてきました。こうした中、本日傍聴していただいておりますが、行政手続を日常的に担う行政書士の方々からは、本県の行政手続のオンライン化は道半ばであるとの声を伺っております。こうした課題を現場の努力だけで解消するには限界があり、生成AIの利活用によって、業務効率化や生産性向上を図ることが求められています。よって、AIを契機として、仕事の進め方そのものを見直すことが重要だと考えます。

加えて、生成AIの利活用は、行政内部の効率化にとどまらず、県民サービスの在り方そのものを見直す契機にもなり得ると考えます。例えば、行政手続や制度が複雑で分かりにくい中、高齢者や障害者をはじめ、情報の取得や理解に困難を抱えるの方々に対し、生成AIを活用して分かりやすく情報を届けたり、相談対応を補ったりすることで、行政サービスへのアクセスを高める可能性もあります。生成AIの利活用を単なる業務効率化にとどめることなく、県民サービスの質の向上と生産性向上の双方を実現するための戦略的な取組として進めていただくことが重要であると考えます。

そこで、県における生成AIの利活用を業務の効率化にとどめず、県民サービスの向上につながる取組としてどのように進めていくのか、知事の御所見をお伺いします。

また、生成AIの活用が進む中で、県として、行政において人が担うべき役割をどのように位置づけ、特に職員と生成AIとの役割のすみ分けをどのように整理していくのか、併せてお伺いします。

質問の第2は、内部統制についてお伺いします。

内部統制は、単なる法令遵守、いわゆるコンプライアンスのための制度ではありません。行政運営の土台であり、業務を適正かつ効率的に進め、不正やミスを防ぎ、結果として県民サービスの質を高めていくための大切な仕組みだと考えています。地方自治法の改正により、令和2年度から都道府県等に内部統制制度の導入が義務づけられ、本県においても、広島県の内部統制に関する方針を策定し、コンプライアンスの徹底やリスク管理に基づくガバナンス機能の充実に取り組んでこられたことは承知しています。

一方で、現実を見ますと、県議会の議決を欠いた物品購入契約や入札における設計金額の漏えいに加えて、令和5年度には予算を超過して執行した事案、令和6年度には占用料の減免申請書の不適正な文書管理の事案など、重大な不備が毎年のように報告されている状況にあり

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ます。さらに、本年度明らかになった災害復旧工事に関する偽造文書作成事案も含め、県民の目線からすれば、またかという印象を持たれてしまっても無理はありません。行政への信頼は、一度損なわれると、取り戻すまでに時間がかかります。そして何より、こうした事案は、日々真面目に、誠実に業務に向き合っている多くの職員の努力まで曇らせてしまいます。これまでも、不適正な事務処理が発生するたびに、チェックリストの追加やマニュアル整備、コンプライアンス研修の実施など、再発防止策が講じられてきたことは承知しております。しかし、事案ごとに対策を積み重ねていく方法だけでは、現場の手順が複雑になり、かえって見落としが生まれることもあります。

私は、内部統制の実効性を高めるためには、ミスが起きにくい仕組みへと発想を転換していくことが重要だと考えます。さらに、AIをはじめとしたデジタル技術を活用して、手続の遅れや逸脱が見えやすくなれば、問題を初期の段階で是正することができます。

私は、昨年11月の決算特別委員会において、県行政における重大な不備の発生原因について質問いたしました。執行部から、組織的なチェック機能が十分に発揮されていない状況もあるとの答弁がありましたが、まさに、個々人の問題というより、組織としての仕組みに、なお課題が残っているということだと受け止めています。

組織内においては疑ってかかることも大事で、信用と信頼は別物と思っています。信用と信頼はどちらも相手を信じることを意味しますが、信用は過去の実績や客観的な評価に基づくのに対し、信頼は未来への期待や相手の人柄に対する主観的な感情に基づくものであります。県民の税金を預かる立場にある以上、求められるのは信頼ではなく信用であり、内部統制の強化はその基本姿勢そのものでもあります。ですから、公金の扱いに対して少しでも甘さがあれば、県民の理解は得られません。内部統制を組織文化としてしっかりと根づかせていくためには、トップの強いリーダーシップが求められます。

そこで、知事として、内部統制の実効性を高め、県民の信頼確保と適正なリスク管理に向けて、県庁をどのような姿にしていこうとしているのか、その決意と方向性について御所見をお伺いします。

質問の第3は、県内就職促進策についてお伺いします。

全国的に人口減少が進む中でも、若者を中心とした東京圏への人口流出は依然として続いています。本県においても、国内移動における転出超過が5年連続で全国最多などと報じられ、若者の県外流出が生じており、特に、情報系人材については、県内高等教育機関の理工系情報学部・学科等卒業生の約70%、大学院生の約80%が県外に就職している状況にあります。

広島県では、従業員の奨学金返還を支援する中小企業等に対する補助拡充や、「Go!ひろしま」サイトにおける情報発信、UIJターンの取組など、様々な施策を進めてこられたことは承知しております。しかし、就職を理由とした転出超過が続いている現実を直視すれば、これまでの延長線上だけでなく、次の一手を着実に積み重ねていく必要があると考えます。

そこで改めて感じるのは、学生にとって知らないということが、そのまま魅力がないとい

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

う評価につながりやすいという点であります。学生に知名度だけで選ばれてしまうと県内の企業は厳しい状況に置かれますが、実際には県内にも、高い技術力を持ち、待遇もよく、働きがいのある企業は多くあります。ものづくりの現場で世界と戦う企業もあれば、地域の暮らしを支えるインフラ企業もあります。医療、福祉、建設、観光、サービスなど、あらゆる分野に挑戦できる仕事があります。しかし、情報が届かなければ、そもそも選択肢に入らないわけで、これは企業の魅力不足というより、情報の伝わり方の問題ではないでしょうか。

東京圏の大学では、各自治体からの情報が大量に届くため、情報が埋もれてしまうという話も聞きます。そもそも就職環境そのものが、東京圏の企業情報に偏りやすい状況にあり、これが構造的な課題となっています。単に、広島にも企業がありますと伝えるだけではなく、学生の目線で、具体的に思い描ける情報が必要であります。どんな仕事をするのか、どんな先輩が働いているのか、どんな成長ができるのか、暮らしはどうか、休日はどう過ごせるのか。こういった仕事と生活が一体となった姿が見えて始めて、印象は変わるのだと思います。中央世帯の可処分所得から各地域での住居費や通勤時間を費用換算した数値を引いた経済的豊かさで比較すると、東京都は47都道府県中42位という分析もあります。それでも人が東京へ向かう背景には、東京へ行けば成功できるというイメージが影響しているのではないのでしょうか。

若い世代の価値観は多様であります。既存の枠組みに当てはめるのではなく、既存の価値観にとらわれない若い世代の意見も取り入れながら、広島ならではの新しいモデルと一緒に作る姿勢が必要であります。楽観的な見通しに頼るのではなく、ライフスタイルの提案を含めた施策を組み合わせ、広島で働く魅力を伝えていくべきだと考えます。

そこで、既存の価値観にとらわれない若い世代の意見も取り入れながら、ライフスタイルの提案も含め、従来の施策の延長線上にとどまらない、広島で働く魅力をどのように打ち出していくお考えか、知事にお伺いいたします。

質問の第4は、水産振興についてお伺いします。

広島のカキは、本県が誇るブランドであり、地域の雇用や観光、さらには食文化を支えてきた基幹産業であります。しかし、近年では、海水温の上昇をはじめとする環境変化により、カキの成育不良や大量へい死が相次ぎ、本日傍聴いただいておりますが、漁業関係者からは深刻な声が寄せられています。水揚げ解禁後も十分に出荷できない、作業が止まっても固定費はかかり続ける、技能実習生の賃金支払いが重くのしかかるなど、資金繰りに苦しむ事態が生じており、生産者の努力や工夫だけでは吸収しきれないリスクが現実のものとなっています。

こうした中、県が12月補正予算において、カキ養殖業経営体に対する当面の運転資金の確保と来期に向けた再生産支援、へい死の原因分析など、総額50億円規模の対策を講じたことは、現場に寄り添った対応として評価したいと思います。一方で、環境変化が一時的なものではなく、今後も続くと思込まれる以上、短期的な支援だけでは産地を守り切ることはできません。緊急対応と併せて、中長期的な対策が不可欠であります。

ここで改めて目を向けるべきは、カキに限らず、瀬戸内海全体の水産資源を取り巻く環境

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

であります。近年、海水温の上昇などにより瀬戸内海の生態系そのものが変わりつつあることが指摘されています。

私は、令和4年9月定例会において、瀬戸内海を豊かな海にするため、刻一刻と変化する水質環境の中で、栄養塩類対策にスピード感を持って取り組む必要性について質問いたしました。また、以前、水産振興議員連盟の一員として、呉市上蒲刈島沖における海底耕うんの現場を調査しましたが、プランクトンの増加や底質改善などの効果が期待される一方で、広域的に展開するには膨大な予算が必要であるとの説明を受けたところであります。こうした取組は、科学的知見と現場の実感を踏まえつつ、国と県が連携して進めていくことが重要だと感じています。

実際、我が会派では、昨年末に農林水産省を訪れ、広島かきのへい死による被害に対する養殖業者等への支援に加え、豊かな海の再生に係る取組への支援について要望を行いました。現場の努力だけに委ねるのではなく、行政が主体的に関与する枠組みが求められています。水産振興は、単に産業を守るというだけでなく、地域の風景を守り、食の魅力を高め、観光の価値を支える取組でもあります。カキの問題は、その象徴的な表れであり、水産資源全体の在り方を考える契機でもあります。

そこで、気候変動の影響やこのたびのカキの大量へい死を踏まえ、水産業を持続可能な産業としていくため、県として今後どのように水産振興を進めていくのか、知事の御所見をお伺いします。

また、来年度当初予算において、海底耕うんの対象区域を拡大する方針が示されていますが、これまでの調査・実証の成果をどのように評価して、今後、事業としてどのように発展させていくのか、併せてお伺いします。

質問の第5は、ため池防災対策についてお伺いします。

広島県にはおよそ1万6,000か所のため池があり、その数は全国で2位となっています。これらの多くは江戸時代以前に築かれた非常に古い施設で、長い年月を経る中で老朽化が進んでいるものも少なくありません。実際に、平成30年7月豪雨では、ため池の決壊や越流が県内各地で発生し、住宅地や道路に深刻な被害をもたらしました。さらに近年の豪雨災害では、管理者が分からないため池が危険要因となり、決壊のリスクがあるケースも指摘されています。

こうした教訓を踏まえ、国においては、令和元年7月に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行され、農業用ため池の届け出や適正な管理が義務化されましたが、本県には、いまだ管理者不明や利用実態のないため池が存在しています。こうしたため池の多くは適正な管理がされておらず、農業用施設として重要な役割を果たしてきた一方で、使われていないため池を残し続けることは、維持管理の負担を増やし、防災上のリスクにもつながります。危険度が高いと判断された場合に、どのように調査を進め、どの段階で、どのような措置を講じるのか、市町任せにするのではなく、県として支える仕組みが求められています。また、利用実態のないため池の統廃合や廃止を進めるに当たっては、地権者や地域との丁寧な話し合いが不可

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

欠であり、現場では調整が難航することも予想されます。

また、令和2年10月に防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行され、ため池対策が進められてきました。この法律は令和12年度末までの時限的な措置であり、期限を見据えた集中的な取組が求められています。

本県においても、防災重点ため池を中心に安全対策が進められているものの、いまだ未整備の箇所が多く残っているのが現状で、対策のさらなる加速が必要だと感じています。豪雨時に一たび決壊が起きれば、県民の生命や財産に甚大な影響を及ぼすおそれがあることから、ため池の計画的な防災工事と管理体制の強化は極めて重要な防災課題であります。一方で、ため池の防災工事の加速化に当たっては、現場から、必要性は理解しているが財政的にも人的にも対応しきれないという声も聞かれます。こうした実情を踏まえると、県が広域的な視点に立ち、市町との役割分担を明確にしながら、財源や技術面で後押ししていくことが重要だと考えます。こうした課題に加え、防災工事の完了までには時間を要することから、その間、ハード対策を補完するソフト面の対応も必要となるなど、ため池対策全体としての安全確保の視点を欠かすことができません。ため池対策は、成果が目に見えにくい分野への投資であります。しかし、防災は、被害が起きてからでは遅く、何も起きないことこそが最大の成果であります。だからこそ、県が進捗状況や今後の見通しを丁寧に示し、必要な支援を着実に積み重ねていく姿勢が重要だと考えます。

そこで、県民の安全を守るため、ため池の防災対策を今後どのように加速させていくのか、また、管理者不明ため池や利用実態のないため池への対応をどのように取り組んで行かれるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第6は、渇水対策についてお伺いします。

30年に一度の記録的少雨によって水不足が深刻化し、約40年前に水中に沈んだ村が雨不足の影響で姿を現したというニュースがありました。実際、令和7年の日本の平均気温は、統計開始以降3番目に高い値となり、この100年で約1.44度上昇しています。こうした気候変動の影響により、猛暑に伴う水不足や渇水が私たちの生活や産業に直接影響を及ぼすリスクは年々高まっており、決して他人事として見過ごすことはできません。

その中で、渇水対策の柱の一つとなるのがダムの役割であります。ダムは、降った雨を蓄え、必要なときに安定して水を供給する極めて重要な社会インフラであり、渇水時には地域全体を支える最後のとりでとも言える存在であります。気象庁の長期予報を踏まえた貯水計画や需要予測に基づく利水調整、季節ごとの運用の工夫など、平時にどれだけ準備ができていくかによって、渇水時の影響は大きく左右されます。渇水が生活に直結する中で、住民からは、干ばつ期には状況に応じて放流条件をより柔軟にしてほしいという声も聞かれます。

さらに、ダムの利水機能をいかに強化していくかという視点も欠かせません。例えば、洪水を防ぐ治水と水を安定的に供給する利水の両方を担う多目的ダムにおいては、堆砂除去による有効容量の適切な管理や取水設備の改良、渇水時の放流ルールの検討など、設備面と運用面

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

の両面でなお検討の余地があると考えます。ダムは造って終わりではなく、気候変動という新たな前提の下で、時代に応じた機能の維持と最適化が求められています。

もともと、渇水への備えは、ダムの機能強化だけで完結するものではありません。本来、渇水対策とは、流域全体で水をどう確保し、どう無駄なく使っていくかという総合的な視点が不可欠な分野であり、ため池の再整備や有効活用、地下水の適切な利用、さらには農業用水路の漏水対策など、個々の対策を重ね合わせていくことで、初めて渇水に対する底力が生まれます。

そして、こうした多様な取組を実効性あるものにしていくためには、関係者間の協議体制が何より重要であります。渇水時に下流域へ安定的に水を供給するためには、関係市町や水利団体との情報共有や調整の枠組み、水利用の優先順位の考え方を平時から整理しておくことが不可欠となります。渇水は、起きてから対応すればするほど、社会への影響が大きくなるため、起きる前に備えることこそが、防災の基本であり、豪雨への備えと同じ熱量で渇水への備えにも取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、気候変動を前提とした渇水に強い地域づくりを進めていくため、県として、ダムの適切な維持管理や効率的な運用に加えて、流域全体を見据えた渇水対策にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

終わりに、日本は、物質的な豊かさや社会制度の面で昭和の時代と比べ、現在のほうが充実していると言えます。便利で、清潔で、安心して暮らせる社会は世界に誇れるものであります。それでもなお、若い世代が、未来が不安だと口にする背景には制度の問題だけではなく、将来像を思い描きにくいという社会全体の空気があるのではないのでしょうか。こうした時代だからこそ、行政に求められるのは、悲観でも過度な楽観でもなく、現実を踏まえた上で示す希望につながる道筋だと思います。AIはあくまで道具であり、内部統制は仕組みの一つにすぎません。若者定着も、水産振興も、防災も、渇水対策も、全ては県民が安心して暮らし、挑戦できる広島県をつくるためにあります。人が主役である県政であり続けることこそが、AI時代における最大の安心につながるものと確信しています。県民一人一人が、夢と希望を持って暮らし続けられる広島県となることを願い、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君） まず、内部統制についてお答えいたします。

本県においては、令和2年度に内部統制制度を導入いたしました。これまで5年間、毎年重大な不備事案が発生しており、これらは、県行政や県職員に対する信頼を損ねていると大変重く受け止めているところでございます。

これまで、内部統制に係る取組といたしましては、事務フローの見直しやマニュアルの整備、コンプライアンス研修、システムによるチェック機能の強化などに取り組むとともに、令

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

和6年12月からは推進体制を副知事トップとした形に再整備し、不適正事案について、局長級の職員で全庁的に共有、議論するとともに、職員が、実際に発生した事案等を題材として、課題や対策を自分事として集中的に考えるコンプライアンス推進月間の取組を実施してきたところでございます。

また、不適正な事案の発生を未然に防ぐため、心理的安全性の確保など、職員が困ったときに相談できる風通しのよい組織づくりにも取り組んできたところでございます。

加えて、昨年12月に、職員を対象として、コンプライアンスに係る意識や施策の理解度、組織風土などについての意識調査を実施したところでございます。

今後、この調査の結果なども踏まえ、組織風土の変容や職員の意識改革に向けた取組、手順の間違いが生じにくくなるようにデジタル技術の活用も含めた業務プロセスの見直しを行っていきたいと考えております。

こうした取組につきましては、私が先頭に立って進めてまいります。内部統制の実効性を高め、県民の皆様の信頼と負託に応える公平・公正で透明性のある県政を実現してまいります。

次に、県内就職促進策についてでございます。

若者の県内就職促進策を検討するに当たっては、当事者である若い世代が感じている思いを把握し、課題を分析した上で、施策に反映していくことが重要であると認識しております。

このため、昨年度実施した若年層の社会減少要因調査分析の結果を踏まえ、半導体関連産業等の集積やスタートアップ支援などの産業の創出、インターンシップ・プログラムの充実、内定者の悩みに寄り添うメンターの育成などに取り組んでいるところでございます。

また、広島で働き、暮らす魅力を伝えるため、若手社員をひろしま就活サポーターに任命し、ロールモデルとして、ライフスタイルを含め職場選択に役立つ情報発信を実施しております。

このほかにも、移住希望者や第2新卒を対象とした広島県での魅力的なライフスタイルを実践している移住者の紹介などを実施し、若者の県内就職の促進を図っているところでございます。

加えて、こうした取組の効果を押し上げるため、昨年12月から、広島で実際に生き生きと活動している方々の等身大の姿の発信を通じて、様々なやりたいことや働き方が広島でできるというメッセージを伝え、若者の広島に対する関心を高める「それ、広島で。」キャンペーンを展開しているところでございます。

来年度におきましては、学生、若者に様々な県内企業の魅力をしっかり伝えていくことが重要と考えており、新たに県外の学生に対し、県内企業の魅力をアピールする取組として、広島県出身の学生が多い都市における就活イベントの開催や県内企業のインターンシップ等に参加する際の交通費、宿泊費の支援を行ってまいります。

あわせて、広島に住むことの魅力を高めることも重要であることから、音楽やアート、祭り、スポーツなど、幅広い世代のニーズや価値観、ライフスタイルに合った楽しみや遊びを充

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

実させるとともに、こうした情報を一元的に収集・発信する方策を検討してまいります。

さらに、ライブやコンサートなどに係る若者のニーズ把握や関係者へのヒアリング等により、広島さらなる魅力向上に資する方策の検討も行ってまいります。

加えて、県内の小中学校、高等学校において、社会見学や職場体験活動、インターンシップ等の体験的・実践的な教育活動の充実を図るほか、子供の職場体験事業を通じて、幼少期から地元企業の魅力に触れる機会を提供することにより、学校教育と日常生活の両面で、地元企業と連携した広島ならではのキャリア教育を進めてまいります。

施策の実施に当たっては、若者の意見を聞きながら進めるとともに、中長期的な課題につきましても、部局横断的に検討を進め、若者から選ばれる広島県の実現につなげてまいります。

次に、水産振興についてでございます。

広島県の漁場環境につきましては、海水温の上昇に加え、窒素などの栄養塩類の不足や海底の貧酸素化などの変化により、カキのへい死の増加や身入りの悪化、魚介類の生息域の変化や資源水準の低下が生じるなど、水産業を持続的に発展させていくに当たり、大きな課題になっていると認識しております。

このため、カキ養殖におきましては、へい死リスクを軽減するため、漁場環境のモニタリングを強化してデータに基づく養殖管理を進めるとともに、へい死率の低い水深での生産を実証するなど、養殖方法の転換による解決策を見だし、広島かきの持続可能な生産体制を目指してまいります。

また、魚介類の資源減少などへの対応といたしましては、キジハタやマダイなどの温暖化に強い魚種の種苗放流を積極的に進めるとともに、国に対して、海水温上昇に対応した藻場の保全、造成手法などの技術開発を要望してまいります。

漁場環境の改善対策といたしましては、栄養塩類の不足に対応するため、新たに廿日市市及び江田島市の下水処理施設において、能動的運転管理を伴う実証実験に取り組んでおり、今後、市町等の処理施設の仕様や周辺海域の水質と利用の状況などを踏まえ、令和8年度の栄養塩類管理計画の策定を目指し、国等と協議を行い、より多くの施設における能動的運転管理の早期実施に向けて取り組んでまいります。

また、海底耕うんにつきましては、これまでの実証により、餌となる生物の増加と海底の貧酸素の改善が確認されており、今後は、さらに改善効果が見込まれるカキ殻を活用した海底耕うんの推進を強化することとし、国の補助事業の活用により、実施範囲や箇所を拡大を視野に入れてまいります。

県といたしましては、今後、海水温上昇など、漁場環境の監視を強化することによって、水産業への影響を予測し、国、市町、漁業者などと一体となって対策を進め、広島県の水産業の持続可能性を高めてまいります。

次に、ため池防災対策についてでございます。

農業用ため池は、農業用水の確保に加え、降水時の洪水調節機能などの多面的機能を有し

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ており、重要な役割を果たす農業用施設でございますが、管理者不明などにより、適正な管理が行われていないため池につきましては、老朽化が進行しているものと認識しております。

こうした中、下流に人家や公共施設などがある防災重点農業用ため池につきましては、全ての箇所において診断を行い、対策が必要な箇所を明確にするとともに、影響が大きいため池を優先して防災工事を進めるための実行計画を市町と連携し、作成してまいりました。この実行計画に基づき、県と市町が役割分担の下で、優先順位が高いため池から計画的かつ集中的に防災工事を実施しており、可能な限り早期に安全・安心なエリアの拡大を図ってまいります。

さらには、市町による防災工事の着実かつ円滑な実施を促進するため、ため池工事の特殊性を踏まえ、平時からの技術的指導に加え、設計基準を解説した手引書の提供や、工事監督における施工管理のノウハウを伝える研修を開催するなど、技術支援の充実を図ってまいります。

また、管理者の確認が難航しているため池につきましては、法務局が行う土地の権利者を探索する事業を積極的に活用するなど、管理者の特定に係る市町の取組を支援し、利用実態に応じて、補強工事や廃止工事を進めていくこととしております。

なお、管理者が特定されるまでの間は、市町による低水位管理や遠隔監視システムでの点検による効率的な管理に加え、広島県ため池支援センターが行うパトロールなどにより、適正な管理を実施してまいります。

県といたしましては、県民の安全・安心の確保を図るため、いわゆるため池工事特措法などに基づく有利な財源を最大限活用し、市町と連携しながら、優先順位を踏まえた防災工事を集中的に実施するとともに、きめ細かいソフト対策も併せてため池総合対策を加速してまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） DX審議官石井昌博君。

【DX審議官石井昌博君登壇】

○DX審議官（石井昌博君） 生成AIの利活用についてお答え申し上げます。

すさまじいスピードで進化するAIは、本県がDXで目指す将来像の実現を加速させる中核的な技術の一つであり、県民サービスの在り方にも大きな変革をもたらす可能性を秘めていると受け止めております。

本県におきましては、令和6年7月から全職員が利用可能な文章生成AIの利用環境を整え、文章の作成、要約のほか、アイデア出しや論点整理など様々な業務、場面で業務の効率化を図り、こうして生まれた時間を本来業務に注力することで、県民サービスの向上につなげているところでございます。

一方で、生成AIは、ハルシネーションなどの特有の課題などがあることから、職員が真偽を確認した上で活用するなど、まずは業務を補助するツールとして活用してまいりたいと考えております。

このため、急速に進化を続けるAI技術の最新動向を把握するとともに、AIを気軽に小

令和8年2月27日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

さく試すことができる利活用環境を構築し、まずは、県庁内で完結する業務において活用の可能性を探りながら、知見とノウハウを蓄積し、その成果を踏まえ、情報提供や各種相談などの県民サービスに展開してまいります。

A Iとの役割分担につきましては、A Iが反復的な作業や膨大な情報の集約・分析、高度なデータ処理を担う一方で、職員は、A Iに適切な指示を行う課題設定力、新たな価値を生み出す創造力、県民に寄り添う共感力などの人間らしさを基に、責任ある意思決定を行うといった職員を中心としたA I活用を進めることで、県民サービスの質の向上につなげてまいります。

○議長（中本隆志君） 土木建築局長藤田士郎君。

【土木建築局長藤田士郎君登壇】

○土木建築局長（藤田士郎君） 渇水対策についてお答えいたします。複数部局にまたがる御質問ですが、私のほうから代表してお答え申し上げます。

近年の気候変動の影響に伴い、短時間強雨の発生の増加などにより、全国的に浸水被害が頻発している一方で、降雨のない日も増加傾向であり、渇水の発生しやすい気象にもなっております。本県におきましても、令和5年度や今年度に取り水制限に至る水系が生じるなど、渇水のリスクは年々高まっており、渇水への準備や対策は重要な取組と考えております。

通常時には、ダムの貯水量を常時確認し、必要に応じて、気象庁の長期予報等の情報を収集し、関係者との情報共有を行うとともに、利水放流設備の日常点検や補修など、適切なダムの維持管理に取り組んでおります。

また、ダムの貯水量が大幅に低下した場合には、河川管理者や市町、利水者の流域関係者で構成される渇水対策協議会を速やかに開催し、取水制限を開始する時期を決定するなど、利水機能の延命を図ることとしております。

今後は、効果的なダムの運用を図るため、協議会の構成員である流域関係者がおのおのの役割で実施する対策について時系列でまとめた渇水対応タイムラインの策定を検討することとしております。

さらに、ダム以外の取組につきましては、ため池や農業用水路の計画的な整備、水源涵養機能を担う森林が長期にわたって維持されるための整備、保全、中学生を対象とした水の作文コンクールなどによる水の重要性を次世代に継承していく啓発活動なども進めているところであります。

県といたしましては、これらの対策を総合的に進めることにより、県民生活や経済活動に不可欠な水資源を安定的に確保できるよう、流域全体での渇水対策に取り組んでまいります。